

平成 30 年度 第 1 回市川市入札監視委員会会議録

午後 4 時 00 分 開会

川村委員長 平成 30 年度第 1 回入札監視委員会を開会します。

平成 29 年度下半期の発注状況について報告してください。

契約課長 審議対象案件は、平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度下半期に契約した設計金額が 1 千万円以上の案件です。

建設工事は 60 件で、内訳は価格による一般競争入札が 54 件、うち総合評価による一般競争入札が 6 件、指名競争入札が 1 件、随意契約が 5 件です。

建設工事に関連する業務委託は 5 件で、内訳は一般競争入札が 3 件、随意契約が 2 件です。

発注工事の平均落札率は、建設工事の一般競争入札が 54 件で 94.20%、このうち 6 件が総合評価で 97.34%でした。

業務委託の一般競争入札は 3 件で、平均落札率は 75.30%でした。

この期間において、低入札価格調査の対象は 3 件あり、内訳は建設工事が 2 件で、平均落札率は 76.30%、業務委託が 1 件で、落札率は 67.00%でした。

川村委員長 随意契約の案件数が多いように感じます。最近の傾向ですか。

契約課長 随意契約を締結した建設工事 5 件の内訳は、入札不調による随意契約が 2 件、現在施工中の事業者との随意契約が 2 件、特殊な技術・経験等を有する者との随意契約が 1 件と、例年と同程度の件数となっています。

川村委員長 下半期の資格停止の状況について報告してください。

契約課長 審議対象期間に資格停止の処分を行なったものは 7 件で、事業者数は 8 社です。

日東工営株式会社は、建築物の解体作業を行うにあたり、あらかじめ石綿の使用の有無を調査・記録しなかったとして、労働安全衛生法違反により、名古屋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定したため、1 ヶ月の資格停止処分を行いました。

北野建設株式会社は、京浜河川事務所発注の「水門耐震工事」において、工事の契約変更に伴う港則法の工期延長許可手続きを怠ったため、港則法に違反したとして、東京簡易裁判所より略式命令を受け、その刑が確定したため、1 ヶ月の資格停止処分を行いました。

青木あすなろ建設株式会社は、残土処分場に産業廃棄物を不法投棄し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反したとして、法人及び使用人が横浜地方検察庁に起訴されたため、1 ヶ月の資格停止処分を行いました。

株式会社安藤・間は、使用人 2 名が福島県田村市の除染事業において作業員の宿泊費を水増しし、事業費をだまし取ったとして、詐欺罪の容疑で東京地方検察庁に在宅起訴されたため、1 ヶ月の資格停止処分を行いました。

株式会社岡本組は、千葉県発注工事の入札において県職員から非公開情報を得て落札し、入札の公正を害する行為をしたとして、公契約関係競売入札妨害容疑で千葉県警察に逮捕されたため、12ヶ月の資格停止処分を行いました。

小山ガーデン株式会社は、松戸市発注の「街路樹補植工事」を受注するために他社に協力を依頼し、自ら作成した内訳書を提供の上、入札を行いました。また、株式会社新松戸造園は、提供された内訳書の金額で入札するという不正を行ったため、両者に対し、9ヶ月の資格停止処分を行いました。

株式会社大丸松坂屋百貨店は、東日本旅客鉄道株式会社が発注した制服の納入について、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため、6ヶ月の資格停止処分を行いました。

市川市と契約実績のある事業者はありますか。

株式会社大丸松坂屋百貨店と平成26年度及び平成28年度に物品の購入実績があります。

染野委員
契約課長

【審議案件1：国分川調節池（自然ふれあい広場）整備工事】

- 染野委員 入札者1社で落札しています。同社は「国分川調節池（中池多目的広場）改修工事」においても1社入札で落札し、「人にやさしい道づくり工事（その4）」においては随意契約を締結しています。特殊な技術を要する工事ですか。
- 公園緑地課長 工事概要は、国分川調節池の下池において、常時約30cmの水位がある自然ふれあい広場に観察園路とデッキの木道を工場で製作し現場で組み立てる工事です。
当該箇所は調節池で軟弱地盤でもあることから、木道の杭施工の際に、人力で4方斜めに打込むことが出来る「ピンファンデーション工法」と呼ばれている特殊工法で、この技術を有する作業員が施工することになります。
また、国分川調節池（中池多目的広場）改修工事についても、軟弱地盤という悪状況の現場である事から、入札者が同社の1社となったものと思われま
- 染野委員 「国分川調節池（自然ふれあい広場）整備工事」と「国分川調節池（中池多目的広場）改修工事」とで、発注方法（総合評価一般競争入札・一般競争入札）が異なる理由は何でしょうか。
- 公園緑地課長 前者は特殊工法を使うため、施工能力を事前に評価可能な総合評価競争入札を採用しました。後者は補正予算による工事であり年度内に施工を完了させる必要があること及び、施工内容も特殊なものではなく、既存のグラウンドの土を入れ替える工事であったため、一般競争入札を採用しました。
- 染野委員 「人にやさしい道づくり工事（その4）」も、入札参加申請がありませんでしたが、特殊な技術を要する工事でしたか。
- 契約課長 本工事は、京成電鉄株式会社による京成八幡駅付近の踏切拡幅工事に先立ち、事前に踏切前後の市道の拡幅工事を行う工事です。施工に制約がある現場条件であるため、事業者の申請が無かったと考えます。工期も限られ、早急に契約しなければならない状況で、配置予定技術者の確保が可能だった京葉プラントエンジニアリングと随意契約を締結したものです。
- 染野委員 人にやさしい道づくり工事は、この他にも2件あり、いずれも不調になっているようです。何か要因はありますか。
- 契約課長 人にやさしい道づくり工事の施工場所は、主に駅周辺となっており、人通り等が多い現場状況から施工には制約があり、結果として不調の確率が高まったものと考えま

【審議案件2：市川市旧浅子神輿店前広場休憩所等新設工事】

- 染野委員 入札不調及び設計内容の見直しの経緯について説明願います。
- 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定と本件の随意契約との関係について説明願います。
- 設計監理課長 本工事については、市の文化財でもある旧浅子神輿店の道路向かいに、在来木造にて建設した延べ床面積79.5㎡の平屋の休憩所となります。
- 本工事については、平成29年9月21日および25日に入札を行いましたが、ともに予定価格範囲内に収まらず不調となりました。
- そこで設計内容を見直し、指名競争入札として10月2日に資格要件を満たす市内全社に指名通知を行いましたが、入札参加者が1社のため入札自体が成立しませんでした。
- 本施設につきましては平成30年度当初のオープンを目指しており、2度の入札により時間を要したことなどから、適正な工期を確保する観点からも直ちに事業者を選定し、契約を締結する必要があったことから、全ての入札に応札した唯一の事業者である上條建設株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行ったものです。
- 設計内容を見直した点として、本工事では丸太梁を使うなどの伝統的な木造の工法を多く用いており、当初、一般的な単価を採用していましたが、実情に合わないと考え、見積りを取るなどの対応を行いました。
- 染野委員 特殊な工法だったため、入札者は限られたということでしょうか。
- 設計監理課長 このような工法を手掛けている事業者は少なかったため、入札結果に現れたと考えます。
- 染野委員 指名競争入札の場合、入札者が1社のときは取止めになりますか。
- 契約課長 本市では、指名競争入札において入札者が1社のときは、競争性が確保されているとは言い難いので、市川市建設工事等指名競争入札実施要領において取止めるものとする規定しています。
- 染野委員 本件を2号による随意契約とした理由は何でしょうか。
- 契約課長 市川市随意契約ガイドラインにおいて、その性質又は目的が競争入札に適しない場合に2号による随意契約が可能と規定しています。
- 本件は、市内事業者を対象に一般競争・指名競争と2度の入札を行いましたが、いずれも不調・取止めとなりました。2度の入札ではいずれも上條建設株式会社のみ申請であり、市内で施工可能な事業者は同社のみに限られると判断し、2号による随意契約を締結しました。
- 栗林委員 随意契約の場合の契約金額はどのように決まるのでしょうか。
- 契約課長 入札と同様に、事前に作成した予定価格調書と事業者が作成した見積書とを比較し、予定価格の範囲内である場合に、見積書の金額が契約金額となります。

【審議案件3：市川市東消防署高谷出張所新築機械設備工事】

- 栗林委員 入札が不調だった経緯を知りたい。最終的に、2社の入札があり落札者は99.89%と予定価格ぎりぎりであるのに対して、もう1社が145.69%と極端にオーバーしている理由が管工事の特殊性等であれば、分かる範囲で教えてください。
- 設計監理課長 本工事につきましては、鉄筋コンクリート造3階建て延べ面積837.17㎡の東消防署高谷出張所建替えに付帯する機械設備工事です。
- 平成29年9月7日および11日に入札を行いました。ともに予定価格範囲内に収まらず不調となったため、設計内容を見直し、10月11日に再公告、11月2日に再入札を行い、株式会社金子水道工務店が落札しています。
- 11月2日の入札については2社の応札があり、落札した株式会社金子水道工務店が対予定価格率99.89%、もう1社の株式会社瀧澤興業が145.69%という結果です。
- この率的な差の要因として考えられるのは、本工事の直接工事費において、冷暖房機やポンプ類、浄化槽などの機器費用が、その大半を占めており、仕入れ業者と元請業者間における過去の納入実績などから生じる仕入れ単価の価格差が、今回の工事においては、顕著に反映されたことが主な要因と考えられます。
- なお、設備機器につきましてはメーカーなどによる公表価格と流通単価の乖離が大きいことから、設計監理課では設計単価算出にあたり主要製品などは実情の流通単価の調査を第三者機関にて行い、それを設計に反映しています。
- 栗林委員 2回目（11月2日）の入札に参加した金子水道工務店と瀧澤興業は、同等品で積算していましたか。
- 設計監理課長 入札参加者は本市が求める仕様を満たすもので積算しています。両社の入札金額の差異は、仕入れ先等との取引年数や流通経路の違いにより、入札金額に影響が出たものと考えます。
- 栗林委員 不調となった1回目（9月7・11日）の入札の入札者数は何社でしょうか。また、両社は参加していましたか。
- 契約課 3社の申請がありました。うち2社は辞退、株式会社金子水道工務店のみが入札し、予定価格超過のため、不調となりました。
- 栗林委員 なぜ株式会社金子水道工務店は99.89%で落札できたのでしょうか。
- 設計監理課長 一般的に積算基準や単価が公表されており、また、公文書公開請求による設計書を公開している中で、積算における透明性が高くなっています。事業者が予定価格を推定して入札する場合、このような率になっても不思議ではないと考えます。
- 栗林委員 市の設計内容は、公文書公開請求することで開示してもらえるのでしょうか。
- 設計監理課長 開札後、落札者が決定したものについては請求があれば、原則として公開していません。

【審議案件4：国府台公園再整備基本設計業務委託】

- 栗林委員 事後審査型一般競争入札に8社の入札がありました。落札者は67%の低価格であり、調査基準価格、失格判定基準価格の算出方法及び根拠基準を示してほしい。また、低入札価格調査委員会の判定経緯を開示してほしい。
- 川村委員長 株式会社アスコ大東は、対予定価格率 67.00%の25,831,000円にて入札しています。同予定価格率は、失格判定基準価格25,135,000円(65.2%)に極めて近いです。低入札価格調査委員会における審査内容等を知りたい。
- 契約課長 調査基準価格・失格判定基準価格の算出方法及び根拠基準について説明します。本市では、「市川市低入札価格調査制度に関する要綱」に基づき、調査基準価格及び失格判定基準価格を算出しています。第2条において調査基準価格の設定を、第3条において失格判定基準価格の設定について規定しています。調査基準価格の算出方法については、第2条第2項に「予定価格の108分の100に相当する額に、別表第1に定める割合を乗じて得た額」と規定しており、失格判定基準価格については第3条第2項に「予定価格の108分の100に相当する額に、別表第2に定める割合を乗じて得た額」と規定しています。調査基準価格の算出割合については、別表第1に規定があり、本案件は建設工事に関連する業務委託のうち、主に土木関係建設コンサルタント業務の技術経費を用いない場合の割合を乗じて得た合計額を基に、調査基準価格を算出しています。失格判定基準価格も同様に、別表第2において算出割合を規定しており、それぞれの割合を乗じて得た合計額を基に、失格判定基準価格を算出しています。なお、本要綱に規定している割合は、いずれも国の基準に準拠して定めています。
- スポーツ課長 低入札価格調査委員会では、落札業者である株式会社アスコ大東に対する低入札価格調査の結果をもとに審査を行い、当該契約の内容に適合した履行がなされると判定したものです。審査内容として、当該価格で入札した理由、各業務の積算方法、建築設計業務の適正履行、技術者の履行体制及び全体工程などを中心に確認しました。まず、当該価格で入札した理由については、本件業務と同種、類似の実績が多数あり、これまでのノウハウの活用や高い専門性と実績のある技術者の配置等により、全ての業務において自社による履行で対応するため、直接人件費、諸経費の削減が可能となり、当該価格での応札を行ったとの説明がありました。次に各業務の積算方法について、本委託では測量業務、公園基本設計、道路予備設計、建築基本設計業務を行うこととしています。測量、公園設計、道路設計においては、標準歩掛かりに基づき直接人件費を算出した上で、市川市の最低制限価格制度を考慮し、適正に業務価格の積算を行い、建築設計におきましては、実際に要する人工を積み上げて積算を行い、また、全項目において自社社員での業務体制により間接原価や一般管理費を削減しているとの説明がありました。建築設計においては、市の積算額との差が大きいものですが、積算漏れや積算の間

違いはなく、業務内容を十分に満足する設計が可能であることを確認しました。

3点目に技術者の履行体制については、各技術者の手持ち業務が昨年度末を工期としていることから、本業務への影響はなく、また、各業務において複数人で対応する体制を組んでいるため、今後の業務が増えた場合も問題ないとの説明でした。

最後に全体工程について、市が予定している意見聴取に関する資料や各業務における成果の提出時期等において、十分に対応が可能であることを確認しました。

以上のことから、当該契約の内容に適合した履行がなされると判断したものであり、委員会による審査の結果、当該事業者の落札を決定したものです。

調査基準価格、失格判定基準価格、最低制限価格はどのように使い分けていますか。

市川市低入札価格調査制度に関する要綱及び市川市最低制限価格制度に関する要綱に基づき、原則として設計金額が3,000万円を超える案件については調査基準価格、失格判定基準価格を設けています。設計金額が3,000万円以下の案件については、最低制限価格を設けています。

染野委員
契約課長

【審議案件 5 : 市川市塩浜市民体育館非構造部材改修電気設備工事】

川村委員長 落札者株式会社興電社は、対予定価格率 68.88%の 26,120,000 円にて入札しています。同予定価格率は、失格判定基準価格 26,051,000 円 (68.9%) に極めて近いです。

低入札価格調査委員会における審査内容等を知りたい。

設計監理課長 本工事は大地震時に落下の危険性のある塩浜市民体育館天井改修工事に付帯する電気設備工事です。

平成 29 年 9 月 7 日に入札を行い株式会社興電社が対予定価格率 68.88%の調査基準価格で応札し、「市川市低入札価格調査制度に関する要綱」に基づき、「低入札価格調査委員会」の書類審査を経て 10 月 2 日に落札業者として決定しています。

低入札に関する審査内容につきましては、落札業者から提出された工事内訳書などの確認、ならびにヒアリングなどを実施し、当該価格で入札が可能となった理由や労務費等を中心に確認しました。

当該価格で入札が可能となった理由ですが、本工事では、天井改修に伴う照明機器の交換が大部分を占めており、その照明器具の納入価格は、仕入れ業者との永年で良好な取引実績などにより、安価での納入が可能になったとの説明を受けました。また、それら仕様についても、市仕様の品質を満たしていることも、あわせてヒアリングにて確認しました。

労務費についても、根拠となる見積りが提出され、下請業者へのしわ寄せなどがなく、適正に積算されていることを確認しました。

あわせて、手持ち工事の状況や技術者の需給見通し、過去の受注実績等についてもヒアリングを行い、適切な状況であることが確認できたことから、当該契約の内容に適合した履行がなされると判断しました。

その結果、これらのヒアリング内容などをふまえた「低入札価格調査委員会」を経て 10 月 2 日に落札業者として決定しています。

川村委員長 株式会社興電社の規模について、従業員は何名ですか。

契約課 従業員は 5 名です。

栗林委員 本案件の設計金額の内訳は、労務費よりも照明器具等の資材の費用が大きいですか。

設計監理課長 はい、資材の費用が大きいです。

栗林委員 このような場合、事業者としては、同等品をどのようなルートから、いかに安く仕入れるかが重要になりますか。

設計監理課長 はい、その結果、入札金額に差が出ると思います。

川村委員長 資材調達先の新明電材株式会社は市内の事業者ですか。

契約課長 松戸に営業所のある事業者です。

川村委員長 以上で平成 30 年度第 1 回入札監視委員会を閉会します。

午後 5 時 00 分閉会